

平成 28 年度  
予算常任委員会 年間白書

平成 29 年 5 月

四日市市議会

## 目次

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 委員会の構成  | P 1         |
| 2. 委員会開催状況 | P 2 ~ P 16  |
| 3. 委員長報告   | P 17 ~ P 46 |

## 1. 委員会の構成

委員長 竹野兼主

副委員長 荒木美幸

委員	石川善己	伊藤修一	伊藤嗣也
	太田紀子	小川政人	荻須智之
	加藤清助	加納康樹	小林博次
	笹岡秀太郎	谷口周司	土井数馬
	豊田祥司	豊田政典	中川雅晶
	中村久雄	中森慎二	早川新平
	日置記平	樋口博己	樋口龍馬
	平野貴之	藤田真信	三木隆
	三平一良	村山繁生	森康哲
	森川慎	諸岡覚	山口智也

## 2. 委員会開催状況

# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

平成28年 5 月17日(火)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

平成28年6月2日(木)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

## 予算常任委員会 審査順序

平成28年6月29日（水）  
10:00～ 全員協議会室

1. 予算常任委員会の運営に係る申し合わせの改正について
2. 分科会長報告・質疑
  - ①総務分科会長報告・報告に対する質疑
  
  - ②教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
  
  - ③産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
  
  - ④都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑
3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案
4. 全体会審査
  - (1) 中心市街地拠点施設整備事業費について〔総務分科会〕
5. 討論・採決
  - 議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
  - 議案第3号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
6. その他
  - (1) 休会中の予算常任委員会について
    - 日 程 : 8月5日（金）議員説明会終了後
    - 項 目 : 附帯決議に係る対応状況について【資料配布】
  
  - (2) 予算／決算常任委員会理事会の開催について
    - 日 程 : ①8月5日（金）予算常任委員会終了後
    - ②8月22日（月）13:00～（議案聴取会開催前）
    - 項 目 : 分科会長報告の実施手法について

## 予算常任委員会 審査順序

平成28年7月5日（火）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

○総務分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

### 4. 討論・採決

○議案第12号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

### 5. その他



# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

平成28年8月5日(金)  
13:30～ 全員協議会室

1. 附帯決議に係る対応状況について

2. その他

# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

平成28年9月8日（木）

全員協議会室

1. 予算常任委員会の運営に関する申し合わせの改正について

2. その他

# 予算常任委員会 審査順序

平成28年9月29日（木）  
10:00～ 全員協議会室

1. 理事の選任について
  
2. 分科会長報告
  - (1) 総務分科会長報告
  
  - (2) 教育民生分科会長報告
  
3. 分科会長報告に対する質疑
  - (1) 総務分科会長報告に対する質疑
  
  - (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
  
3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案
  
4. 全体会審査  
〔審査項目〕  
※各分科会から上げられた項目はなし
  
5. 討論・採決  
○議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）
  
6. その他

# 予算常任委員会 審査順序

平成28年12月16日（金）

10:00～ 全員協議会室

## 1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

## 2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
  
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
  
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
  
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

## 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

## 4. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

## 5. 討論・採決

- 議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第39号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第40号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 平成28年度四日市市水道事業会計第1回補正予算
- 議案第43号 平成28年度市立四日市市病院事業会計第1回補正予算
- 議案第44号 平成28年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

## 6. 平成28年度教育環境課題解決方策策定事業の報告について

## 7. 協議会

(1) 小中学校普通教室空調設備整備について（中間報告）

(2) 平成29年度当初予算の編成方針について

(3) 四日市市総合計画第3次推進計画（平成29～32年度）〔調整状況一覧〕

## 8. その他

## 予算常任委員会 審査順序

平成29年3月10日（金）  
10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

### 2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
  
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
  
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
  
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

### 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 中心市街地拠点施設整備事業費（基本計画策定経費）について〔総務分科会〕
  
- (2) 非常勤職員報酬について〔教育民生分科会〕
  
- (3) 道路雪氷対策費について〔都市・環境分科会〕

## 5. 討論・採決

- 議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算
- 議案第62号 平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第63号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第64号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第65号 平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第66号 平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第67号 平成29年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第69号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第70号 平成29年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第71号 平成29年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第72号 平成29年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第73号 平成29年度四日市市桜財産区予算
- 議案第93号 平成28年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算
- 議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第95号 平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第97号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第98号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第99号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

## 6. その他

### (1) 休会中の予算常任委員会全体会の開催について

〔協議事項〕 予算常任委員会年間白書について

〔日程案〕 4月21日（金）4 常任委員会報告会終了後

### (2) 予算・決算常任委員会理事会の開催について

〔協議事項〕 分科会長報告に関する申し合わせの検証について

〔日程案〕 1回目：4月4日（火）13：30～

2回目：4月28日（金）13：30～

## 予算常任委員会 審査順序（その2）

平成29年 3月15日（水）  
10:00～ 全員協議会室

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

（4）認知症総合支援事業費について〔追加提案〕

〔全体会審査終了後、修正案・附帯決議案の提案の場を設ける〕

### 5. 討論・採決

- 議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算
- 議案第62号 平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第63号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第64号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第65号 平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第66号 平成29年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第67号 平成29年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第69号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第70号 平成29年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第71号 平成29年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第72号 平成29年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第73号 平成29年度四日市市桜財産区予算
- 議案第93号 平成28年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算
- 議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第95号 平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第97号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第98号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第99号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

### 6. その他

（1）休会中の予算常任委員会全体会の開催について

〔協議事項〕 予算常任委員会年間白書について

〔日程案〕 4月21日（金）4 常任委員会報告会終了後

（2）予算・決算常任委員会理事会の開催について

〔協議事項〕 分科会長報告に関する申し合わせの検証について

〔日程案〕 1回目：4月4日（火）13:30～

2回目：4月28日（金）13:30～



# 予算常任委員会 審査順序

平成29年3月31日（金）

全員協議会室

## 1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告

## 2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑

## 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

## 4. 全体会審査

## 5. 討論・採決

- 議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第121号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第122号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第123号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

## 6. その他

# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

平成29年4月21日(金)

全員協議会室

1. 予算常任委員会年間白書について

2. その他

### 3. 委員長報告

## 予算常任委員会委員長報告（平成28年6月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、おのこのの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、総務分科会から申し送られた、議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算第3号に係る、中心市街地拠点施設整備事業費について審査を行いました。

本件は、昨年度開催された「四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議」における検討結果も踏まえ、市役所庁舎東側広場において、新図書館を含む中心市街地拠点施設の整備を行うための基本計画策定に係る経費を計上しようとするものであります。

本件について総務分科会長からは、分科会において、当該予算について可決すべきかどうか採決した結果、賛成少数であったため、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

全体会において、委員からは、これまでの新図書館整備の進捗状況について、市としてどう認識しているのか、また、今後、この拠点施設整備について市民及び議会にどのように説明していくのかとの質疑があり、理事者からは、新図書館については、整備構想の策定を総合計画に位置付け、平成28年度当初予算での関係予算計上を考えていたが、市として立地場所の決定に至

っていなかった中で、今回、中心市街地活性化推進方策検討会議の検討結果を踏まえて立地場所を決定し、予算計上したものであり、当初の予定より遅れているという認識である。また、今後の説明については、議会に対しては、節目ごとに説明の場を設けて意見を聞きたいと考えており、市民に対しても、若者から高齢者までさまざまな世代が利用する施設であるため、懇談会の開催やホームページの活用により幅広く説明を行って意見を聞いていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、本事業では基本計画を策定するということが、当初第2次推進計画で位置付けられていた新図書館整備構想は策定しないのかとの質疑があり、理事者からは、今回は立地場所を決定した上で、施設概要、規模等の検討を行うことから基本計画と位置付けているが、導入機能など、整備構想に含まれる部分についてもあわせて検討し、基本計画の中に落とし込んでいきたいとの答弁がありました。

また、これに関連して委員からは、平成22年9月に新しい図書館のあり方検討会からの報告書が提出されて以降、図書館のあり方についての議論がなされていない中で、基本構想を策定せずに新図書館整備を進めていくのは疑問である。新図書館のあるべき姿を十分議論した上で、それに適した場所を選定するのが本来の流れではないかとの意見があり、これに対し理事者からは、新図書館については、平成17年3月の市民に求められる四日市市立図書館像についての提言を踏まえ、平成22年のあり方検討会報告書において、今後の方向性の基本的な考え方が示されており、この考え方をベースとして、図書館に関する最新の動向も情報収集しながら、基本計画策定の中で具体的な検討を行っていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、基本計画策定に当たっては、現在拠点施設に導入する機能として示されている4つの機能に加え、危機管理室の機能が代替・補完できるような防災機能の導入についても検討すべきである。また、周辺のまちづくりの観点から、緑化や歩道等の環境整備の実施についても検討すべきである。さらには、市役所庁舎東側広場という立地の利便性を十分生かせるよう、施設間のアクセスについても配慮すべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、意見を踏まえ、市役所・総合会館といった公共施設との相乗効果も考慮し、十分検討したいとの答弁がありました。

また、委員からは、そもそも中心市街地からかつての賑わいが失われたのは、車を主な移動手段とし、郊外のショッピングセンター等で買い物をする人が増えたからであり、拠点施設ができたとしても、車で来る人が大半であると思われるため、中心市街地活性化につながるかは疑問である。市役所庁舎東側広場に拠点施設を整備することで、中心市街地活性化につながるという根拠を確認したいとの質疑がありました。

これに対し理事者からは、中心市街地で買い物をする人をふやすことだけが目的ではなく、中心市街地に人が集まるシンボリックな施設をつくり、そこで人が交流し、刺激しあうことで、活力が生まれ、本市の魅力を高めることにつながると考えている。立地場所については、公として新たな施設を整備するに当たっては、駅東西の均衡を考慮すると東側に整備することが適切であると考え、候補地を比較検討した結果、市役所庁舎東側広場が現実的な選択肢の中で最善であると判断したとの答弁がありました。

また、委員からは、新図書館の必要性については理解するが、平成 22 年のあり方検討会報告書以降、新図書館について、さまざまな議員が一般質問でただしていたが、進捗が見られなかった中で、今回の提案は唐突に感じる。議員政策研究会「新しい図書館を考える分科会」の報告書では、確かに中心市街地への設置を提言しているが、同時に、新図書館整備に当たっては市民の意見を十分に聞くことも求めており、立地場所も含めて全市的な議論が不足している中で、今回の提案は拙速すぎるような印象を受けるが、なぜこのタイミングでの提案に至ったかを改めて確認したいとの質疑がありました。

これに対し理事者からは、新図書館については、総合計画において、立地場所の選定後に整備構想を策定することを議会の議論を踏まえて明記したという経緯があり、市としては、中心市街地活性化推進方策検討会議の報告等も踏まえて検討した結果、今回の立地場所が現実的な選択肢の中で最善であると判断した。また、さきにも述べたように、すでに当初の予定より遅れていると認識しており、新図書館の議論を次の段階に進めるため、今回の提案に至ったとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、議論を前に進める必要があることは理解するが、今回の提案手法では、中心市街地活性化の一環のような印象を受けてしまう。本来は教育委員会が主体となった形で提案がなされるべきではなかったかとの意見があり、これに対し理事者からは、教育委員会としては、これまで新図書館のあり方等についての検討は行ってきたものの、立地場所も含めた具体的な提案には至っていなかった中で、今回、新図書館整備を進めるよい機会をいただいたと捉えており、より良い図書館が整備できるよう取り組みたいとの答弁がありました。

また、これに関連して委員からは、市役所庁舎東側広場は、周辺でイベントが開催され、騒がしくなることもあるが、図書館の立地場所として、所管である教育委員会はどう捉えているのかとの質疑があり、理事者からは、市役所庁舎東側広場は、より多くの市民に足を運んでもらうことができ、市役所との連携もとりやすくなるなど、現状の図書館の課題を解決することができることから、現実的な選択肢の中で最善であると考えている。意見を踏まえ、利用者が静かに本を読むことができる空間づくりについても検討したいとの答弁がありました。

また、委員からは、市役所庁舎東側広場は、将来的な市役所庁舎の移転用地などとして活用が期待できることから、そのための空き地としておくべきである。また、中心市街地活性化については、長期的な視点から周辺地域全体のグランドデザインを描いた上で施策展開すべきであるし、新図書館のあり方についての議論も不足しているのではないかと考える。さらに、議会に対しても十分な説明がなされたとは思えない状況の中で、今回の予算提案は拙速であると考えてとの意見がありました。

これに対し理事者からは、市役所庁舎の建て替え等については、免震工事などの実施により、耐用年数があと30年程度はある。今から30年後となると、市役所庁舎だけでなく、総合会館や中央駐車場も老朽化してくることから、将来的には市役所庁舎だけでなく周辺施設も含めて総合的に検討する必要があると考えている。また、中心市街地活性化については、総合計画にも明記してあるように、近鉄四日市駅東側の活性化が必要であり、中心市街地活性化推進方策検討会議において包括的に検討いただいた結果も踏まえ、集客力の高い図書館を含む施設を整備することにより、回遊性が創出されることにも期待している。総合計画にも位置付けがあり、議会での議論も含めた過去の経



過を踏まえて提案しているものであり、決して拙速な提案であるとは考えていないとの答弁がありました。

このような議論を受け、委員から、今回の予算の位置づけについて改めて確認するとともに、本事業に係る市長の思いを確認すべきであるとの意見があったことから、当委員会といたしましては、市長に出席を要請し、総括的な答弁を求めることといたしました。

市長に対し、委員からは、本予算はあくまで中心市街地拠点施設整備に係る基本計画策定に係るものであり、本予算が認められることで新図書館の立地場所が確定するものではなく、基本計画の策定後、施設の設計・建設に係る予算審議等において議会で議論する余地があると認識しているが、本事業に係る市長の思いとあわせて見解を聞きたいとの質疑がありました。

これに対し市長からは、「今回の中心市街地拠点施設整備については、長年市民から強い要望がある新図書館を中心に、多くの人が集い、交流する複合施設を整備し、その結果として新たな人の流れを創出し、中心市街地全体の活性化と近鉄四日市駅東西の均衡ある発展に資するものとしたいと考えている。

議論の中で、新図書館については、機能の検討をしてから場所を決定すべきであるという意見があったが、新図書館に求められる機能については、平成 17 年の提言や平成 22 年のあり方検討会報告書など、これまでの議論や検討の経緯があること、また、立地場所を選定した上で、その場所で必要な機能や規模をどのように実現するかについて、基本計画策定の中で検討するほうが、現実的かつ合理的であると考えられること、さらには、総合計画において、具体的な立地場所の選定ののち、新図書館に関する整備構想を策定すると位置付けられていることなどから、現実的かつ最善の選択肢として市役所庁舎東側広場を

選定し、基本計画策定に係る予算案を提出しているところである。

いずれにしても、新図書館整備と中心市街地活性化という市民ニーズが非常に高い長年の懸案課題に対し、現状を打開するために強い決意を持って提案したものである。

ただし、当該予算が認められれば、議会の意見を聞きながら基本計画の策定を進めるとともに、策定後に議会との協議の場を設け、理解を得た上で次の段階へと進めていきたい」との答弁がありました。

これを受けて他の委員からは、今後の議会での議論により、立地場所を変更する可能性はあるのかとの質疑があり、市長からは、「市としては、今回の提案が現実的かつ最善であると考えているが、議会の意見を聞いた上で、さらにもっと良い立地場所があれば、市役所庁舎東側広場ありきではなく、柔軟な姿勢で進めたい」との答弁がありました。

こうした議論を経て、委員からは、新施設である複合型図書館の建設に当たっては、市民意見と議会の声を反映させながら進めることを求める内容の附帯決議案が提出され、これに対し一部委員からは、附帯決議案が求める内容は、委員会での市長の答弁により担保されていると考えるため、反対するとの意見表明がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算第3号、及び、議案第3号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算第2号の2議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、さきに提案のありました、議案第2号に関する附帯決議案につきましては、賛成少数により否決され、これを付さないことに決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（平成28年8月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算第5号につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生の2分科会において、おのおのの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、全体会において委員から追加提案のあった、こども子育て交流プラザ事業費について審査を行いました。

本件は、旧東橋北小学校の跡活用として整備する複合施設に設置するこども子育て交流プラザについて、委託により管理運営を行うに当たり、平成29年4月の事業開始に向けて委託団体を選定するため、債務負担行為を設定しようとするものであり、全体会において委員から、予算額の積算根拠が明確に示されておらず、予算の妥当性を判断しがたいこと、また、民間委託のメリットとして挙げられている事業拡充の内容が詳細に示されていないこと、加えて、委託期間終了後の管理運営方針について、今後の他の3つの児童館の管理運営の方向性も含めて考え方を確認する必要があることから、これらの論点について議論すべきであるとの提案があったため、全体会審査を行うことといたしました。

まず、委員からは、予算額の積算根拠について質疑があり、理事者からは、管理運営費、事業費等を積算した上での予算額であるが、その詳細については、プロポーザルの仕様書の内容に関わるものであるため、今後、委託先をプロポーザル方式で選定するに当たり、内容が公開されると公平性を担保できないため、説明は差し控えたい。なお、プロポーザルの仕様書案については、所管委員会において非公開で協議を行い、協議終了後に資料を回収した経過があるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、現在示されている資料では、民間委託のメリット・デメリットも含め、事業内容の詳細がわからないため、予算額が妥当であるかを判断できず、議会への情報提供としては不十分である。議会における活発な討議を定める議会基本条例の趣旨にも反すると考えるため、今後は積極的な情報提供に努めるべきであるとの意見がありました。

また、委員からは、今回の民間委託の方針決定には唐突感が否めず、方針を決定するに当たり、先進自治体の調査を行ったと聞いたが、その内容について議会に説明を行ったのかとの質疑があり、理事者からは、先進自治体の調査については、方針決定前に電話で問い合わせ、方針決定後に運営状況の視察を行っているが、所管委員会への説明は行っていないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、民間委託のメリットを裏付けるためにも、先進事例の調査結果を含め、検討過程について丁寧に説明すべきであったとの意見がありました。

また、委員からは、委託期間終了後の管理運営方針及び今後の他の児童館の管理運営の方向性について質疑があり、理事者からは、こども子育て交流プラザについては、児童館機能に加え、年中無休で親子が気軽に交流できる場、子育て支援団体の活動の場などとして整備しようとするものであり、児童館部分については、これまでと同様に他の児童館と連携して事業を実施していく。また、委託期間終了後の管理運営については、今後、2年間の委託期間の中で検証を行い、方向性を出していきたいと考えている。なお、他の児童館については、現時点で民間委託をする予定はなく、現在橋北児童館に配置されている児童厚生員を各児童館に配置することで、移動児童館の取り組みを強化していきたいとの答弁がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

続いて、討論におきましては、一部委員から、こども子育て交流プラザ事業費に関し、予算額の積算根拠が不透明であり、妥当性を判断しがたいこと、また、委託期間終了後の管理運営方針が明確でなく、継続的な支援の実施に疑問があること、加えて、より多くの市民の声を聞いて全市的に事業を展開していくためには、市直営で管理運営すべきであると考えことから、反対するとの意見がありました。

また、他の一部委員からは、こども子育て交流プラザ事業費に関し、民間委託には、開館日、開館時間の増などメリットも多く、今後、市としては、委託により市民サービス向上を図りながら、市民の声を反映させるためのソフト面の施策を展開していくことが必要であり、本件に反対することが、本市の子ども・子育て施策を前進させることにはつながらないと考えるため、賛成するとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第 17 号平成 28 年度四日市市一般会計補正予算第 5 号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（平成28年11月定例月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、おのこのの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算第6号、議案第39号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第40号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算第1号、議案第41号 平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第42号 平成28年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第43号 平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算、及び、議案第44号 平成28年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算の7議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。



## 予算常任委員会委員長報告（平成29年2月定例月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、初めに総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、各々の所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会長からの審査報告及び報告に対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から申し送られた3項目に加え、全体会において追加提案があった1項目について審査を行うこととしたため、審査項目は合計4項目となりました。

それでは、全体会審査を行った各項目について、まず、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算に係る2項目についてご報告申し上げます。

1 項目めは、中心市街地拠点施設整備事業費（基本計画策定経費）についてであります。

本件については、総務分科会長から、分科会において、図書館を中心とした複合施設に係る基本計画の策定経費であることから、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず、委員からは、平成29年9月に基本計画策定を予定しているが、本事業の次の段階の予算については、来年度の補正予算で対応することを考えているのかとの質疑があり、理事者からは、市庁舎東側広場を立地場所とした基本計画の策定後、議会へ報告し、議論をいただいて、その上で合意が得られれば、次の段階に進むことができるものと認識している。特に図書館に係る市民意見の聴取を幅広く行い、それらを含めて総合的に勘案し、次の段階でどのようなことを進めていくのか検討していくこととしており、現時点ですぐに補正予算の計上は想定しているものではなく、今後の検討状況によるものと考えているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、議会の合意が得られれば、次の段階に進むことができるものと認識しているとの答弁があったが、議会の合意や次の段階とは何を指すのかとの質疑があり、理事者からは、策定した基本計画について議会の合意を得たいということであり、議会への丁寧な説明を行う中で、概ね了解が得られる状況となれば、次の段階である設計に関する予算案の提出へと進められるものと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、平成32年度までが計画期間の現総合計画において、新図書館については、場所を決めた上で基本構想を策定すると示されており、現在、既に基本計画の策定に着手している状況であるが、基本計画が策定される平成29年9月以降のスケジュールについてはどのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは、基本計画策定後、議会への丁寧な説明を行う中で、合意を得て進めていきたいと考えているため、現時点で、予算案の上程など計画策定後の詳細なスケジュールを示すことはできないが、少なくとも現総合計画の終期である平成32年度までには、総合計画に示した内容を遂行できるよう努めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、議会への説明の場としては、どのような会議体を想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、議員説明会といった全議員が参画する会議体において説明すべき案件であると考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、市民意見の聴取を行う懇談会の開催時期や参加対象者等を確認する質疑があり、理事者からは、3月27日に開催する第3回策定委員会において、導入機能についての基本方針や交通アクセスの検討を行い、その後、資料を整えた上で、早ければ5月ごろから懇談会を開催したいと考えている。懇談会としては、あさけプラザ、市立図書館、楠交流会館といった、市内の北部、中部、南部に加え、分科会において意見のあった西部での開催を考えており、幅広い市民の皆様から意見を聞いていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、市民意見の聴取はいつまで行うのかとの質疑があり、理事者からは、基本計画策定以降も、引き続き必要に応じて市民意見の聴取を行いたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、懇談会を市内の4カ所で行うとのことであるが、肝心の中心市街地の方々の意見を聞く場がないと感じており、また一方で、市長が行うタウンミーティングなど、裾野を広げすぎると逆に意見集約が難しい面もあるため、的を絞って意見を聞くべきと考えている。また、図書館ボランティア団体等とも意見交換の機会を持つとのことであるが、時代に合った新しい図書館を検討するに当たっては、特定の団体の意見に偏りすぎないように配慮が必要であるとの意見があり、これに対し理事者からは、当該施設は複合施設であることから、新たに図書館へ訪れる方も想定されるため、より幅広く市民のニーズを把握していくことが重要と考えており、市内4カ所での懇談会に加え、中心市街地においては、さまざまな団体へ市職員が出向き、意見交換の機会を持ちたいと考えている。また、意見聴取を行うに当たっては、ご指摘いただいたとおり、意見集約が困難とならないよう、市庁舎東側広場を立地場所とした図書館を中心とする複合施設であれば、このような施設を整備できるという案をもって説明し、意見を聞きたいと考えているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、市長の記者会見や代表質問に対する答弁から、図書館に求める機能や立地場所はゼロベースで市民意見の聴取を行うものと捉えていたが、滞在型図書館といった方針や立地場所は既に固まっており、今後変更されることはないのかとの質疑があり、理事者からは、市民意見の聴取については、基本計画を策定するに当たって、市民の意見を反映するために行うものであり、市庁舎東側広場を立地場所とした場合の基本計画を策定していくことに変更はない。また、機能面についても、単に本の貸し借りの場ではなく、その場で一定時間滞在してもらえようような図書館をベースに考えており、得られた市民意見について、実現可能なも

の、困難なものにそれぞれ分かりやすく整理し、議会に示した上で判断をいただくものと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、昨年８月に三重県において、三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針が策定されているが、その内容は全く考慮せずに、市庁舎東側広場を立地場所として進めていくのかとの質疑があり、理事者からは、中心市街地活性化推進方策検討会議における経緯をふまえ、新図書館については中心市街地に設置する方向で検討を進めてきており、中心市街地の中で、市庁舎東側広場が望ましい場所として基本計画の策定に向けて取り組みを進めているという状況である。現在、本市の中心市街地には多くの方が生活をされ、また多くの経済活動が行われている場でもあるため、今後、中心市街地に公共施設を設置しないという方針とするのではなく、地震や津波の減災という視点についても十分に配慮しながら進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、基本計画が策定される平成29年9月以降も、引き続き政策推進部が本事業を所管するのかとの質疑があり、理事者からは、複合施設であるため政策推進部として関わっていくこととなるが、最終的な予算計上については、それぞれの所管部局が行うこととなるとの答弁がありました。

2項目めは、非常勤職員報酬についてであります。

本件は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師のいわゆる三師に支払う報酬に係る予算であり、教育民生分科会長からは、分科会において委員から、三師の執務状況が十分とは言えない学校が出てくるのであれば、議会としての責任も問われると考えるため、学校保健安全法施行規則に定める三師の全職務が確実に履行されるよう、執務状況の改善を進めることを求める内容の附帯決議を付すべきであると考えることから、全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、別段異議なく全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず、理事者からは、現在、三師の職務内容によって、学校間で執務状況に差が見られることについては、学校と三師間の連携のあり方に課題があり、両者の連携をより緊密にしていく取り組みが必要であると考えている。分科会での指摘も踏まえ、今後は、「毎年度初めに、三師に対し具体的な職務内容に係る資料を手渡し、説明を行う」、「教育委員会から学校に対し、三師の職務の重要性や三師との連携の必要性についての指導を徹底する」などの新たな取り組みを進め、学校と三師の顔の見える関係づくりを目指したいとの説明がありました。

委員からは、三師の執務状況の差は、各校の養護教諭の力量に影響される部分もあると考えるため、養護教諭に対する指導、研修に努めるべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、養護教諭に対しては、研修において三師との連携の必要性等について指導するとともに、資質向上にも努めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、本件について、所管の教育民生常任委員会で継続して指摘してきたにもかかわらず、依然として三師の執務状況が十分とは言えない学校が散見され、三師の職務内容等についての学校側の意識がまだまだ低いのではないかと感じるため、議会として附帯決議を付すことも検討すべきと考えるが、これまでの議会の指摘をどのように捉えているかとの質疑がありました。

理事者からは、平成27年8月定例会月議会における決算審査の際に指摘を受けて以降、三師の執務状況の改善に努めてきたが、執務状況が十分とは言えない学校があることは、教育委員会の指導が各校に浸透していないということであり、反省している。今後は、学校と三師の連携のあり方について、一つ一つの学校の課題を捉えた上で、三師との連携をより緊密にしていくため、新年度4月当初から、さきに説明したような新たな取り組みを進め、さらなる執務状況の改善に努めたいと考えているため、もうしばらくその状況を見守っていただきたいとの答弁がありました。

次に、議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算に係る認知症総合支援事業費についてであります。

本件については、全体会において委員から、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向け、認知症対策は重要かつ喫緊の課題である。また、平成30年度からの次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定も控える中で、平成29年度は、本事業において極めて重要な年度であり、市民ニーズに適応した創造的かつ統合的な事業とすることが求められている。したがって、本事業の現状と課題を明確にし、事業の実効性を高めるため、附帯決議を付すことも視野に入れて全体会で議論すべきとの提案があったため、全体会において議論することとしました。

全体会において、まず、委員から、本市の認知症施策の現状をどのように捉え、その上で、今後、本事業をどのように進めようとしているのかとの質疑があり、理事者からは、これまでの取り組みにより、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置など、認知症施策を進める上で基本となる部分は整備できたと考えており、今後、地域包括支援センター、在宅介護支援センターとの連携をより深めることで、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指したいとの答弁がありました。

委員からは、本事業の多くは、委託により実施されるものであるが、施策展開にあたっては、市としての役割を明確にするとともに、市が主体性を持って事業の方向性を示すべきであるとの意見がありました。

また、委員からは、認知症サポーターについて、本市は全国平均と比較すると人口当たりのサポーター数が少なく、活動の場も十分ではないと考えるため、全国のさまざまな先進事例も研究し、活動の場を提供すべきであるとの意見があり、



これに対し理事者からは、これまでは、認知症についての理解の促進、支援者育成に重点を置いて認知症サポーターの養成に努めてきたが、今後は、委員の意見も踏まえ、サポーターが地域で積極的に活動していただけるよう、フォローアップ講座での働きかけなどを行うとともに、先進事例の研究も行いたいとの答弁がありました。

また、委員からは、認知症の予防については、認知症の前段階である軽度認知障害、いわゆるMCIについて、早期に発見して対応することが重要であり、認知症初期集中支援チームによる積極的な支援や、市民から早期に相談いただけるよう、MCIに係る知識の啓発に取り組むべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、MCIは、本人や家族にとっては理解しにくいものであるため、市民や地域のかかりつけ医に対し、MCIに係る知識の啓発を進め、MCIの兆候が表れてきた際に家族等が相談しやすいような体制づくりに努めたいと考えており、さらなる支援のあり方については、今後検討したいとの答弁がありました。

また、委員からは、認知症施策について、全国的には、民間企業と連携した先進的な取り組みにより、地域の活性化につなげている事例もあることから、単に福祉施策という概念ではなく、まちづくりの視点から全庁的に取り組むべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、地域包括ケアに取り組む中で、地域の協力は不可欠であり、まちづくりの視点は重要であると考えている。今後とも、認知症には社会全体で対応する必要があるという認識のもと、健康福祉部を中心に庁内連携を図った上で、企業との連携も含めて検討し、施策を展開していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、全体会への追加提案の際にも述べたように、平成 29 年度は、本事業において重要な年度であることから、今後の認知症施策を進めるにあたり、本市独自のランドデザインを描き、アクションプランを策定すべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、平成 29 年度は、新たに総合事業を開始し、医療と福祉の連携により地域包括ケアを進めていく上で大事な年であると認識しており、地域に対し制度について十分に周知・啓発した上で、地域住民、事業者等の力も生かしながら、認知症施策についても進めていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、本事業において、他職種協働のための研修の実施として 4 万円が計上されているが、市民が安心して認知症について医療機関に相談できる体制を整えるため、市としてもっと積極的な姿勢で医療機関との連携に取り組むべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、当該予算は、認知症にかかわる医療・介護職の連携強化のための研修の実施に係る経費であるが、これまでも、医療機関の協力を得て認知症安心ガイドブックの作成、認知症初期集中支援チームの活動等を行っており、今後も医療機関と十分に連携して認知症施策を進めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域社会の中で認知症に対する認識が深まることが重要であるため、地域の医療機関を対象とした研修や各地区への相談員の配置などを検討すべきであるとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、認知症総合支援事業が、新オレンジプランに基づき実効性を高め、認知症の人に優しいまちづくりの実現につながるような取り組みの推進を求める内容の附帯決議案の提案がありました。

附帯決議案に対し、一部委員からは、認知症施策のグランドデザインやアクションプラン策定の推進といった、別途予算を計上して進めるべき内容が含まれており、当該予算に対する附帯決議にはなじまないと考えるため、反対するとの意見がありました。

また、一部委員からは、認知症施策については、これまで所管の常任委員会や一般質問等でも議論がなされており、その際に理事者から示された方向性や今回の答弁を含めて判断すると、当該附帯決議を付すまでのものではないと考えるため、反対するとの意見がありました。

次に、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算第7号に係る道路雪氷対策費についてであります。

本件については、都市・環境分科会長から、分科会において、本年1月の大雪への対応について、何が課題であったかを洗い出し、総括する必要があると考えることから、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

全体会において、まず、委員からは、1月の大雪への対応が十分でなかったことについて、どのような総括を行い、今後の対応に生かしていくのかとの質疑があり、理事者からは、国道1号や国道23号等の主要道路の状況や、発表されたのが大雪注意報のみであったことなどを勘案し、各部局での対応と判断したものであるが、市民への情報提供や情報収集体制が不十分であったと反省している。今後は、暴風雪警報発表時に設置するとした、災害対策本部の配備基準についても見直しを検討するとともに、現場で対応する都市整備部等へどういった支援が行えるのかということについても早急に検討したいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、結果的に単独で大雪への対応を行うこととなった都市整備部の所感を問う質疑があり、理事者からは、部としてできる限りの対応は行えたと考えているが、現場対応に特化したことから、市民への情報発信に課題があったと捉えており、支援体制を強く要請すべきであったと感じている。また、市内を6ブロックに分けた現行の雪氷対策についても、実際の現場対応を踏まえて改善できる部分があると考えており、検討を進めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、生活道路の除雪作業については、どのような総括を行っているのかとの質疑があり、理事者からは、道路雪氷対策については、主に市内の幹線道路を対象に融雪剤を散布するものであり、2200km以上ある全ての道路に対応できるだけの用意はしていないが、地域の事情により要請があった地区では、地区市民センターに融雪剤を一定量保管しており、地域の方に協力を得ながら対応をしているといった状況である。今回の大雪を踏まえ、こうした融雪剤の配布方法についても再度検討したいと考えており、四日市市自治会連合会とも連携しながら、市民の協力をより得やすい体制について模索していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、実際に発表されたのは大雪注意報であったが、平成7年に降った大雪と比較しても警報に値するレベルであったと認識しており、警報・注意報を発表する基準について、気象台に改善を申し入れるべきであるとの意見があり、これに対し理事者からは、降雪量の観測地点が塩浜地区1カ所しかないことに課題があると考えており、津地方気象台に観測地点の増設を働きかけていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、今回の大雪により、ごみ収集作業が中止となったことについて、その判断に疑問を感じているが、危機管理室はそのことを事前に把握していたのかとの質疑があり、理事者からは、今回、所管の環境部と十分調整ができおらず、情報を事前に把握していなかったため、今後はこのようなことがないように調整に努めたいとの答弁がありました。

また、委員からは、ごみ収集作業や各種イベントの中止に加え、数日間休校となった学校もあると把握しているが、生活道路を含めた雪氷対策について今後どのように対策を講じていくのかとの質疑があり、理事者からは、幹線道路への対応に集中せざるを得なかったことや、今回のように積雪量が多い場合の雪氷対策については、事業者を含めてノウハウがなく、生活道路への対応が遅れてしまったことについては課題と捉えており、今後は除雪という観点を含めた対応についても検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、今回の大雪の対応に関しては、市長が所信表明で述べた、民間企業のノウハウを生かすという理念が全く反映されていないと感じるが、どのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは、今回の大雪への対応については、災害対策本部が設置されなかったことから情報共有不足や連携不足となり、対応に遅れが生じたものと捉えている。今後は、民間企業と同じく、より迅速な対応を行えるよう努めたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、情報の収集体制や各部局との連携の強化はいつごろを目途に見直しを行うのかとの質疑があり、理事者からは、新年度早々の4月から5月には見直しを行いたいとの答弁がありました。

また、委員からは、道路雪氷対策について総括を行うに当たっては、環境部や教育委員会だけではなく、現場で活動してもらっていた消防本部も含めて総括を行うべきであるとの意見や、今回のようなケースについては、個別に判断するのではなく、市長や両副市長にも相談しながら対応を行うよう努めるべきであるとの意見がありました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、ないし、議案第73号 平成29年度四日市市桜財産区予算、及び、議案第93号 平成28年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算、ないし、議案第99号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算の20議案につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

そののち、さきに提出のありました、議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算に対する認知症総合支援事業費に係る附帯決議案について採決したところ、賛成少数により、これを付さないことと決しました。

これをもちまして予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（平成29年3月緊急議会）

予算常任委員会に付託されました、議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算第8号、議案第121号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、議案第122号 平成29年度四日市市一般会計補正予算第1号、及び、議案第123号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算第1号の4議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管部分について詳細な審査を行い、続いて全体会においては、分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告が行われました。

両分科会からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告がありました。

これを受け、全体会において審査すべきとする追加提案もなかったことから、4議案について採決したところ、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。